

2022年9月15日

高知県教育委員会
教育長 長岡 幹泰 様

高知県教職員組合
執行委員長 矢田 一



小学校教科担任制の実施に関する要望書

日頃からの教育行政推進に対するご尽力に敬意を表します。

さて、2022年度4月から高知県の公立小学校で本格的に導入・実施された小学校教科担任制・専科授業（以下、専科授業）に関して、年度当初から私たちのところには様々な声が届いていました。そこで、県内の全公立小学校を対象に専科授業の実態調査を行いました。その結果、いくつかの問題点が浮かび上がっています。

推進を打ち出した文科省も、教科の種類や専科担当教員の持ち時数について枠をはめているわけではなく、「実施できる範囲で」行うようにとしています。にもかかわらず、高知県教委は2024年度（令和6年度）には「全公立小学校において『小学校教科担任制』が実施されることを目指します」（県教委発行資料より）と強行に導入する姿勢を見せています。全国的には、年数を限ってここまで強力で打ち出しているところは、私たちの知る範囲ではありません。

また「高知県でも国の優先教科を基本としながら、学校の実情に応じて、学校長が決定した教科において、教科担任制を実施します」（同上）としながら、実際には（近隣校からの出張も含めて）配置される人員から教科が限定されるなど、学校で選択しようとした教科が出来ていない事例も見られています。学校現場からも、実施教科が固定されている等の指摘もされています。

加えて、専科授業担当者の負担もかなり重大なものになっている例も見られます。異動発表後自分が専科授業担当者であることが分かった例がありました。また、週4日の再任用の方に週5時間の教科を無理矢理持たせている例もありました。特別支援学級の担任や教頭先生に無理を強いている例もありました。交換授業の実態も多く場合は「負担軽減」にはつながっていません。

そこで、専科授業実施に対する「強制」の姿勢を改め、各学校の実情に応じ、導入に関して自主的な判断が出来るようにすることを求めます。また、十分な人の配置も求めます。そして、「専科授業の実施」という形で無理を重ね、学校全体の運営などに支障が出るようなことがないことを願います。

そうした認識の上で、具体的には以下の点を、実施するよう強く求めます。

記

- ①専科授業を実施するのならば、やはり必要な教員は、兼務ではなくその学校に専任で配置すること。
- ②専任配置が出来ず、兼務で着任・担当させる場合、その教員は兼務校すべてで加配として配置すること。
小学校のみならず、中学校の教員も含めて。
- ③専科授業の強制は行わないこと
・「担当時数は20時間以上」・「実施教科はこれ」などと強制はせず、各学校の実態や要望に応える形で実施できるようにすること。
・完全複式校や級外教員のいない小規模校などでの実態に合わない「全校実施」をめざした強制は行わないこと。
・担任同士の交換授業なども、学校の自主性に任せること。
- ④専科授業の効果を上げるために、専科教員の持ち時数を配慮すること。当面、1日4時間を上限とすること。
・担任との打ち合わせ時間や、教材研究・準備・片付け、ノート点検、補習など様々な取り組みに対応できる空き時間を、双方に保障すること。
- ⑤異動時には、専科教員の希望を取り、意に沿わない担当・配置とならないように配慮すること。

以上